

保育サービスの充実

新規
・
充実

私立保育所の新設

障害児保育の充実

区立保育園のICT化

945,000千円（保育所整備への補助）

14,814千円（障害児保育の充実）

29,020千円（区立保育園のICT化）

1 私立保育所の新設

■待機児童ゼロ達成後も、増加する保育ニーズに対応するため、令和4年4月に向けて、新たに私立認可保育所を8か所整備します。

練馬区の待機児童は2年連続で過去最少を更新 2年4月1日現在 11人

平成25年度から7,000人以上の定員増を実施し、待機児童数は最も多かった578人（25年度）から11人へと大幅に減少しました。

3年4月には、私立認可保育所9か所を整備し、474人の定員を拡大するとともに、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」を1園拡大します。

※練馬こども園…通年で9時間から11時間の預かり保育や0～2歳児の預かり保育を行う私立幼稚園を、区独自の幼保一元化施設として認定する制度



2 障害児保育の充実

■私立認可保育所などでの障害児の受入れ数拡大および区全体の障害児保育の質を高めるため、私立認可保育所への障害児保育巡回指導や職員の加配に必要な国の障害児保育給付に上乗せします。

3 区立保育園のICT化

■保護者からの要望が多い、保育施設のICT化を区立保育園で進めます。

1 私立保育所の新設

(1) 保育所保育定員の拡大

待機児童ゼロ達成後も、幼児教育・保育の無償化による影響など増加する保育ニーズに対応するため、地域や年齢ごとの需給バランスや将来の少子化トレンドを考慮しながら、私立認可保育所8か所を整備し、370人の定員を拡大します。

(2) 保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけ

子どもの年齢進行に合わせて必要な定員を拡大していく取組（弾力的運用）を引き続き実施します。
また、弾力的運用により発生した余剰スペースを活用して1歳児1年保育を行うなど、年齢別定員を柔軟に変更します。

2 障害児保育の充実

【障害児保育の課題】

- ・ 障害児を預かった経験がなく、保育のノウハウがない。
- ・ 障害児1人に職員1人を配置するため、職員の加配が必要。

(1) 私立認可保育所への障害児保育巡回指導の実施【新規】

職員のスキルアップを図るため、私立認可保育所130所に対して、臨床心理士や社会福祉士等による巡回指導を実施します。

(2) 地域型保育施設における区独自の障害児受入加算【新規】

すべての子どもに質の高い保育を提供するため、職員の加配に必要な地域型保育給付費（国基準額）の障害児保育加算に、区独自に上乘せ支給を行います。

(3) 私立認可保育所への就学相談事業の実施【新規】

私立認可保育所での障害児の就学相談に関する知識や制度の周知を強化するため、オンラインで就学相談事業説明会を実施します。

(4) 医療的ケア児への訪問看護委託事業の実施

訪問看護事業所と協力して、区立保育園でインスリン注射等の医療的ケアを行います。

3 区立保育園のICT化【新規】

保護者の利便性向上と職員の事務作業の負担軽減による保育サービス向上のため、区立保育園のICT化を推進します。

区立保育園全60園のうち、3年度は民間委託園19園で開始し、段階的に導入します。

ICT化による効果

① 保護者の利便性向上

連絡帳やアンケート、園からのお知らせなどが、いつでもどこでもスマートフォンで送受信できるようになります。

② 保育サービス向上

登降園管理や健康の記録、指導計画などの事務作業が軽減されることで、保育士が子どもと向き合うゆとりや時間を確保できます。

※私立認可保育園では、ICT化推進事業補助金を活用し、約8割の園で導入しています。



▲スマートフォンやタブレット端末を使って、保護者と保育園とのコミュニケーション向上を図ります。

▲手書きしていた登降園時間の管理や電話連絡だった欠席連絡がシステム化されることで、作業時間の短縮につながり、保育士は余裕をもって子どもと向き合えます。

子育てサポートの充実

新規
・
充実

多胎児家庭への支援の充実
母子健康電子システムの構築
練馬こどもカフェの拡充

6,458千円（多胎児家庭への支援の充実）
78,972千円（母子健康電子システムの構築）
1,930千円（練馬こどもカフェ経費）

1 多胎児家庭への支援の充実

■多胎児家庭が抱える家事や育児の負担、経済的負担を軽減し、安心して子育てをする環境を整備するため、多胎児家庭への支援を充実します。

2 母子健康電子システムの構築

■妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報等を電子化する「母子健康電子システム」を構築します。



3 練馬こどもカフェの拡充

■民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」の実施店舗を拡大します。



▲幼稚園の先生と、親子で
工作に挑戦（カフェ ココ）

1 多胎児家庭への支援の充実

(1) タクシー利用の費用助成 **【新規】**

移動支援

3歳未満の多胎児家庭はバスや電車での移動が困難なため、健診や予防接種などで外出する際のタクシー利用の費用助成を開始します。（1世帯当たり：24,000円）

(2) 育児支援ヘルパー事業の利用料減免等

育児・家事支援
移動支援

産前産後の体調不良等で、家事支援や健診時の外出同行等が必要な家庭にヘルパーを派遣する育児支援ヘルパー事業について、多胎児家庭を対象に負担軽減をさらに拡充します。

現 行

利用期間：出産後～2歳未満
利用料金：500円/時間



令和3年度～

利用期間：**妊娠期**～2歳未満
利用料金：**300円**/時間

※一般家庭は1,000円/時間

(3) ファミリーサポート事業の利用料減免 **【新規】**

育児支援

子どもの一時預かりや、買い物・健診等への外出同行に利用できるファミリーサポート事業について、2歳未満の多胎児を対象に、1人分の料金で利用できるようにします。



▲ファミリーサポート事業の様子

(4) 多胎児家庭交流会の充実

多胎児家庭交流会について、内容を充実させるほか、オンラインでも実施します。

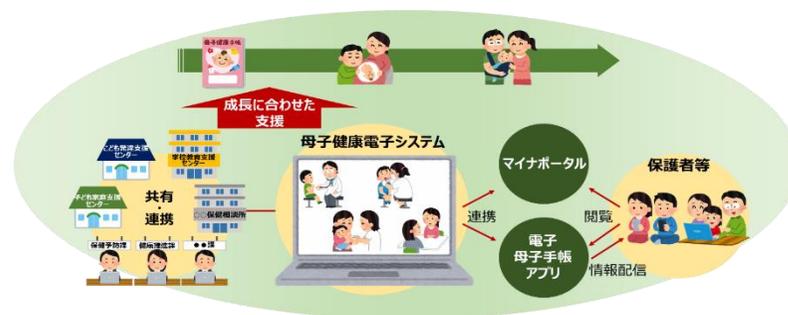


2 母子健康電子システムの構築

妊婦健診や乳幼児健診の健診情報等を電子化する母子健康電子システムを構築します。

住んでいる地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられるようにします。

また、システムと連携した電子母子手帳アプリを導入し、子どもの成長記録や予防接種スケジュールの管理、子育て情報の収集をスマートフォンでできるようにします。



3 練馬こどもカフェの拡充

現在、5店舗で実施している「練馬こどもカフェ」を3年4月に1店舗増やし、計6店舗に拡大します。オンライン版も引き続き開催します。

気軽に入りやすい民間カフェで、私立幼稚園や地域の保育事業者の協力を得て、子育て講座等を実施します。

新たな実施店舗

ママコモハウス (栄町1-11)

貸切の個室を利用し、子どもが泣いても安心な**子育てに優しい空間**で、**ふれあい遊びや読み聞かせ、離乳食相談**などを実施 ※2年度中にプレ実施予定

練馬区ならではの 新しい児童相談体制の強化

新規
・
充実

練馬区虐待対応拠点における都区協働の新たな取組を実施
練馬子ども家庭支援センターの充実・強化
家庭型子どもショートステイの拡大

5,413千円（練馬区虐待対応拠点における取組）
1,818千円（スーパーバイザーの拡充）
2,730千円（家庭型子どもショートステイの拡大）

児童相談体制をさらに充実させるため、

練馬区虐待対応拠点と区子ども家庭支援センターの充実・強化に取り組みます

1 練馬区虐待対応拠点における 都区協働の新たな取組を実施

都内初

- 令和2年7月、都児童相談所と区子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応する練馬区虐待対応拠点をセンター内に設置しました。
- 拠点において、迅速かつ一貫した児童虐待への対応をさらに強化するため、3年度中に、新たな取組を開始します。



練馬発！の児童相談体制 練馬区虐待対応拠点が大きな成果を上げています

- ・ 父親の虐待を恐れて学校からの帰宅を拒否したケースについて、児相職員が拠点から学校に直ちに駆けつけ、支援につなげました。
- ・ センターの支援を拒否していた低体重の乳児に対して、拠点で双方の職員が日常的に協議を重ねながら見守りを行いました。
- ・ センターが継続的に関わっていたひとり親家庭について、虐待の悪化を察知し、拠点の児相職員と協議して、迅速な一時保護を行いました。

2 練馬子ども家庭支援センターの充実・強化

- 増加する児童相談に対応するため、子ども家庭支援センターの専門職員を増員し、虐待初期対応の取組を担当する係を新設します。
- 子育てに悩む保護者や虐待を受けた子どもへの支援を強化するため、児童心理司OBをスーパーバイザーに加えます。



▲子ども家庭支援センターにおける箱庭療法の様子

3 家庭型子どもショートステイの拡大

- 保護者の入院や出産などで一時的に子どもの養育が困難になったときでも、子どもたちが日常生活を継続できるよう、地域の養育家庭の協力によりショートステイ事業を拡大します。

1 練馬区虐待対応拠点における 都区協働の新たな取組を実施【新規】

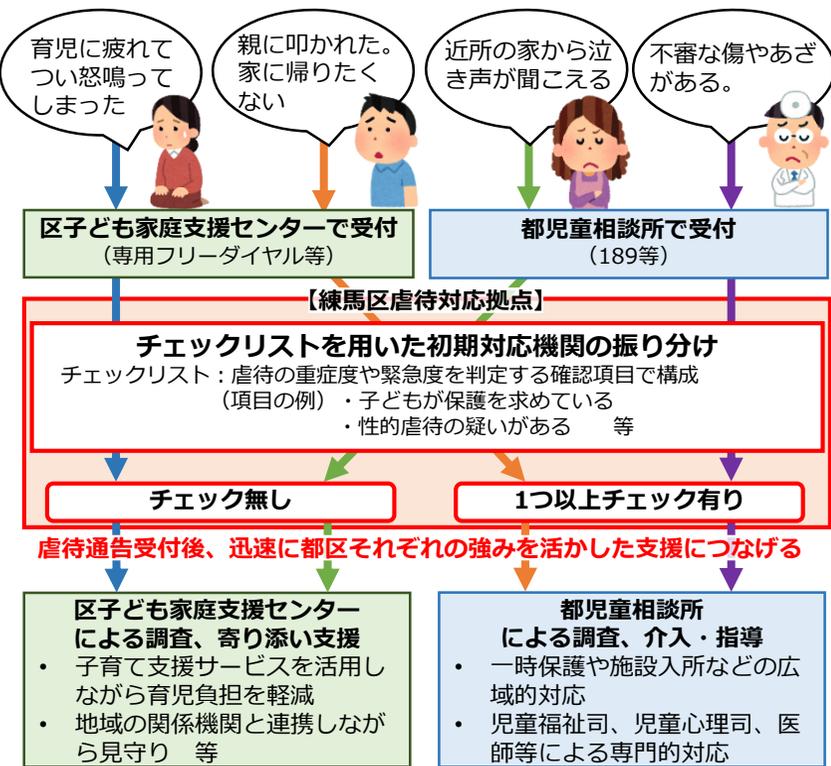
都内初

現在、虐待通告を幅広く受け付けられるよう、都区それぞれが受付窓口を設置しており、寄り添い支援が必要なものから介入・指導が必要なものまで様々な通告が寄せられています。

それらを迅速に適切な支援につなげるため、都区共通のチェックリストを用いて初期対応の振り分けを行う新たな取組を開始します。

虐待通告を受け付けた時点で初期対応の振り分けをすることで、都区それぞれの役割に注力できるようになり、これまで以上に都と区の強みを活かした支援が行えるようになります。

【新たな取組イメージ】

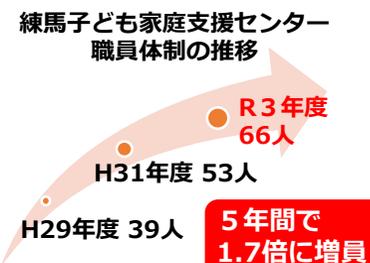


2 練馬子ども家庭支援センターの充実・強化

(1) 専門職員の増員

3年4月、練馬子ども家庭支援センターの専門職員（福祉職）を5人増員し、初期対応の振り分けや児童相談所からの事案送致で急増している面前DVを担当する係を新設します。

※児童相談所からの事案送致…児童相談所で受け付けた虐待通告のうち、比較的軽微な虐待事案の担当を区に変更すること



(2) スーパーバイザーの拡充

スーパーバイザーとして、弁護士や児童相談所の児童福祉司OBに加え、児童心理司OBの指導・助言を受けます。

3 家庭型子どもショートステイの拡大

3年1月から、区内の養育家庭の協力により、家庭型の子どもショートステイを7か所で開始しました。

3年度は、実施家庭を拡大します。

※子どもショートステイ…保護者の入院や出産などの際に、一時的に施設や家庭で養育する事業（7日間まで。入院の場合は14日間まで）



小学生の放課後等居場所の充実

新規
充実

ねりっこクラブ実施校の拡大

新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始

夏休み居場所づくり事業の継続

2,032,699千円（ねりっこクラブの拡大）

88,103千円（ねりっこプラスの開始）

16,079千円（夏休み居場所づくりの継続）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大

- すべての小学生が安心かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブの実施校を拡大します。



▲地域の有志の方による音楽会



2 新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始

- ねりっこ学童クラブの待機児童を対象に、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、新たな待機児童対策「ねりっこプラス」を開始します。

3 夏休み居場所づくり事業の継続

- 夏季休業中、子どもたちが安全に過ごすことができる居場所を確保するため、夏休み期間中のひろば事業を実施します。



▲水遊びの後に虹が！

1 ねりっこクラブ実施校の拡大（新たに10校で実施）

小学校内の施設を活用して、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の全校実施に向けて、3年4月に、新たに10校で開設（全65校中37校）します。

学童クラブは質を維持・向上しながら定員拡大します。ひろば事業は実施日を拡充するとともに、学校応援団の協力を得ながら、地域とのつながりを活かした事業を充実することで、全ての子どもたちの安全で安心な居場所を確保します。

※学童クラブ…保護者の就労等により放課後保育を必要とする児童を預かる事業

※ひろば事業…放課後帰宅せずに参加できる「安全・安心な居場所」を学校施設内に確保する事業

2 新たな待機児童対策「ねりっこプラス」の開始【新規】

練馬区独自の新たな学童クラブ待機児童対策として、学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かした「ねりっこプラス」を開始します。

ねりっこプラスは、学童クラブの待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる保育機能を持った安全な居場所を確保するものです。

ねりっこクラブを実施している37校中、待機児童がいる全校で実施します。

3 夏休み居場所づくり事業の継続

夏季休業中、ねりっこクラブを実施していない学校では、引き続き夏休みのひろば事業を実施します。

3年度には、新たに4校（計9校）での実施を目指しています。

学童クラブ・ねりっこプラス 一日の過ごし方（イメージ）

授業のある日		長期休業中	
学童クラブ	ねりっこプラス	学童クラブ	ねりっこプラス
8:30~		8:00~9:00 朝延長	
小学校の授業		9:00~18:00 学童クラブ	9:00~17:00 (冬期16:30) ひろば事業
放課後~18:00 学童クラブ	放課後~17:00 (冬期16:30) ひろば事業		17:00 (冬期16:30) ~18:00 ねりっこプラス
	17:00 (冬期16:30) ~18:00 ねりっこプラス		17:00 (冬期16:30) ~18:00 ねりっこプラス
18:00~19:00 夕延長		18:00~19:00 夕延長	

ねりっこプラスの保育料 1,000円/月
延長利用料 (朝) 500円/月 (夕) 2,000円/月

ねりっこプラスも、学童クラブ同様、職員が児童の出欠を確認します。※下校時（午前9時）または午後5時